

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

令和２年度 公益財団法人 川崎市産業振興財団「経営改善
及び連携・活用に関する取組評価」について

- 資 料 1 経営改善及び連携・活用に関する取組評価（公益財団法人
川崎市産業振興財団）
- 参考資料 1 令和２年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取
組評価」について
- 参考資料 2 令和２年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取
組評価」の審議結果について

令和３年８月２３日

経 済 労 働 局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

- 1 当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、これまでに企業訪問等を通じて構築したネットワークや経験・情報を活用し、中小企業の競争力強化等に向けて、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業事業者支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
- 2 川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用や新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
- 3 本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

4カ年計画の目標

- 1 基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」では、川崎の発展を支える産業の振興や新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上や臨海部の活性化等を政策の方向性としています。
- 2 こうした政策の方向性を受けて、今後4年間の計画としては、第4次産業革命対応や成長分野対応に向けた支援、産学・産産連携も含めた企業連携等の更なる促進、起業・創業支援の強化、ICTの活用による生産性の向上に向けた支援等の強化、川崎市中小企業サポートセンターの運営強化等を推進します。また、こうした取り組みの充実・強化に併せて、専門性の高い新規プロパー職員の採用等を実施することにより、さらなる体制強化を進めます。
- 3 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業と連携を更に進め、より事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
- 4 ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	新事業創出事業	産学・企業間マッチング成立件数	件	75	75	188	a	B	II
		オーディション受賞者の応募目的の達成度	件	14	15	13	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	35,500	25,620	102,152	4)	(3)	
②	中小企業育成事業	ワンディコンサルティング件数	件	322	230	233	a	A	I
		研修受講者満足度	%	88	88	95	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	234,642	262,612	290,990	3)	(2)	
③	研究開発推進事業	特許出願数	件	22	13	24	a	A	I
		研究論文発表件数	本	23	34	37	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	246,870	187,451	83,338	1)	(1)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市以外の補助・助成金・受託料等の増加	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等	百万円	524	519	622	a	A	I
②	産業振興会館利用料金収入	産業振興会館の会議室利用率	%	69.7	65.3	31.9	d	E	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	情報管理の強化	情報漏洩件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和元年度の市の総括を踏まえ、ネットワークや経験等を活かし、新事業の創出等に向けて、引き続き企業訪問活動やマッチング支援を推進するほか、中小企業の育成に向けて、「ワンデー・コンサルティング」の実施等による総合的な中小企業の経営改善及び経営支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症が中小企業に与える影響を踏まえ、状況に応じたきめ細やかな中小企業支援を推進してまいります。

また、iCONM事業においては、引き続き入居負担金の増加、国等の補助金の新規獲得等や研究活動の促進を図り、川崎市と連携して研究成果の早期創出と安定運営を目指してまいります。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

「本市施策推進に向けた事業取組」に関しては、「新しい生活様式」に対応した取組等を積極的に促進し、新事業創出事業や中小企業育成事業ではオンラインの活用等により前年度を上回る実績を創出しているほか、研究開発推進事業においても特許・論文数とも前年を上回り、それぞれ着実に成果を創出しています。「経営健全化に向けた取組」については、「産業振興会館利用料金収入」は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて目標を達成できませんでしたが、経済低迷の影響を大きく受けている市内企業に対して、ワンストップ型臨時経営相談窓口の開設を速やかに行い、開設後には多くの市内事業者からの相談に対応するなど、事業者への支援が強く求められるコロナ禍という場面において、産業支援機関としての機能を発揮いたしました。既存の取組においても実施手法にオンラインの活用を速やかに導入して事業者支援を行うなど、市内産業を支える取組を迅速・着実に実施し、本市が当財団に求める役割を効果的に果たしています。

今後も引き続き、これまでに培った知見やネットワークを活かして中小企業支援を推進するとともに、効率的な事業執行により経費の削減に努め、また、iCONM事業における入居負担金の増加や国・企業等からの研究費の獲得などに取り組むなど、安定運営に向けて全般的な収入確保の強化を進める必要があります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)	
事業名	新事業創出事業
計 画 (Plan)	
指標	①産学・企業間マッチング成立件数②オーディション受賞者の応募目的の達成度
現状	・中小企業の顔の見えるネットワークづくりを目指して、当該財団職員が、本市や国・県等の支援機関、金融機関と連携を図り直接企業訪問する「出張キャラバン隊」を実施しているほか、かわさき起業家オーディションの実施、大学の試作開発ニーズを捉え、具体化する「産学連携・試作開発促進プロジェクト」を推進しています。 ・KBICでは、31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」を含め、ベンチャー企業の成長支援、起業家の創業支援等を進めています。今後は、AIやIoT等の第4次産業革命対応や多様な企業間連携への対応がより求められています。
行動計画	・新たな企業の創出・育成と新事業・新分野進出支援に向けて、引き続き「出張キャラバン隊」及び「かわさき起業家オーディション」を推進するほか、新技術や新産業の創出を目指して、大学研究のシーズを活用した中小企業の新製品、新事業開発や中小企業等と大学、連携機関との交流を推進し、産学連携・産産連携の機会の創出を推進します。 ・31年1月(予定)に開設される「AIRBIC」の運営を通じ、ベンチャー企業の支援、オープンイノベーションの推進、新分野進出支援等を推進します。
具体的な取組内容	・「出張キャラバン隊」の実施により、コーディネート支援や公的支援制度の周知に努め、中小企業の新事業・新製品開発等の創出に向けた産産連携、産学連携の推進を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、ニーズに合わせたオンラインによるセミナーやマッチングイベントなどの実施など、コロナウイルスの状況に応じた中小企業支援を推進します。 ・「かわさき起業家オーディション」の一環で、ベンチャーキャピタルや支援機関との出会いの場の提供のため交流会を開催するほか、受賞企業に対するフォローアップを実施します。 ・オープンイノベーション志向の高い多種多様な人材が気軽に集まり交流できるイベントを開催し、コミュニティの形成と、オープンイノベーションを推進します。 ・キングスカイフロントにおいて、これまでリサーチコンプレックス推進プログラムを活用して本市が実施してきた、研究・事業活動の活性化を図るクラスター化推進機能を更に強化するため、令和2年度より川崎市産業振興財団を中心とする新たな拠点運営体制を整備し、同地区にイノベーションが生み出され続ける仕組みを構築すべく、ライフサイエンス領域を中心とした事業化支援や拠点間連携、その他研究・事業活動促進のためのネットワーク構築等に取り組めます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 関東経済産業局、神奈川県、川崎市、財団職員など行政や支援機関によって構成される支援チーム(キャラバン隊)を編成し、金融機関等とも連携を図りながら新事業展開などに意欲的な企業に対して課題解決、大手企業からのニーズと中小企業のシーズのマッチング(受発注)、公的支援制度の情報提供と利用促進(各種申請書の作成アドバイス等)のための訪問活動や大学と中小企業との産学マッチングに注力し、オンラインも含め679件の訪問活動を実施しました。結果、188件の産学・企業間マッチングが成立し、目標を大幅に上回る実績となっています。 キャラバン隊や産学連携で得た情報は共有し、海外展開支援事業支援にもつながるような活動に注力しました。 【指標2】 本件はオーディション受賞者(最終選考会進出者)を対象に、約1年を経過した後に資金調達や広報といったオーディション応募目的について達成出来たか否かをアンケート調査しているものです(よって今回の調査対象者は令和元年度に開催されたオーディション受賞者となります)。 目標設定時である平成29年度は年6回開催していた「かわさき起業家オーディション」ですが、令和元年度より受賞者のフォローアップ支援に力点を置くことを目的に年4回開催に変更しました。これにより従来は27件程度(1回平均4.5受賞者×6回)であったアンケート調査対象は18件程度(1回平均4.5受賞者×4回)になりました。更に令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年2月に開催を予定していた最終選考会について令和2年7月に延期となったことから実質3回の開催となり、調査対象は14件となりました。フォローアップ支援の具体例としては、きらぼし銀行の紹介による資金調達支援のほか、神奈川新聞や広報誌(産業情報かわさき)への掲載、国際環境技術展への出展、財団が主催するセミナー等での登壇などを通じた広報支援、市内企業とのビジネスマッチング支援などを実施しております。こうした取組により、企業の知名度向上が実際の売上に繋がった企業も現れています。 〈その他〉 (1)KBIC(かわさき新産業創造センター)の取組 オープンイノベーション志向の高い多種多様な人材が気軽に集まり交流できるイベントを15回開催しました。特に今年度はVC(ベンチャーキャピタル)、CVC(コーポレートベンチャーキャピタル…事業会社が自社の事業との相乗効果を目的として実施するベンチャーへの出資)向けに資金調達を目的としたピッチイベントを初めて開催しました。 (2)殿町キングスカイフロントにおけるクラスター運営事業の取組 ・令和2年4月、キングスカイフロントのクラスター化推進機能を担う組織として、「殿町キングスカイフロントクラスター事業部」を設置しました。 ・クラスター運営に関して立地機関等が協議や意見交換を行う組織体「キングスカイフロントクラスター運営会議」を設置し、運営を行いました。(2回開催) ・オープンイノベーションや企業間連携の促進のため、サイエンスカフェ(殿町カフェ)を8回開催するとともに、企業にアライнг・マッチング支援を行いました。(ヒアリング・マッチング実績:計85件) ・国内における拠点間連携事業として、大田区との連携イベントを2回開催しました。

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産学・企業間マッチング成立件数		目標値		75	75	75	75	件
	説明	中小企業間や大学とのマッチングを実施し、マッチングが成立した件数 ※個別設定値:71(現状値の95%)	実績値	75	125	117	188		
2	オーディション受賞者の応募目的の達成度		目標値		15	15	15	15	件
	説明	受賞者のうち当初応募目的を達成した件数	実績値	14	14	15	13		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						
指標2 に対する達成度		c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1】 オンラインによる訪問を含め、679件の企業訪問活動を実施し、企業の新事業展開に向けた公的施策活用支援、広報・情報発信支援、マッチング支援等を展開しました。その結果、188件の産学・企業間マッチングが成立し、目標達成率は250%を超えて、令和元年度を上回る大幅な増加となりました。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況によらず、オンラインも活用して支援を実施する予定であり、オンラインによる支援を行っていなかった令和元年度以前と比較すると企業訪問件数は増加する見込みです。 【指標2】 活動実績での御説明通り、オーディション開催回数の減少により令和元年度の受賞者数は14件しかありませんでした。調査対象14件全てから回答を頂き、「目標を達成した(ある程度達成も含む)」は13件(92.9%)と高い水準となっております。「ほとんど達成できなかった」と回答を頂いた1件についても「会社の信用力向上に繋がった」との意見を頂いております。 【その他】 ライフサイエンス関連のアカデミアや企業等に対してシーズ・ニーズのヒアリング調査を行うとともに、他機関と連携したピッチイベントなどを通してビジネスマッチングを実施しました。(ヒアリング・マッチング実績:市内の企業等74件、市外の企業等11件 ※令和2年度からの事業開始であるため、指標1には含めていない)									

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B 新産業創出事業において、成果目標である産学・企業間マッチング成立件数は、オンライン等も活用して訪問活動数を大幅に増やすことで、目標値75件に対して実績値188件と、目標を大きく上回る実績を創出している。オーディション受賞者の応募目的の達成度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により開催を見送った回があることなどから受賞者数そのものが目標値15件を下回る14件となっているが、受賞に伴う知名度向上・PR効果や優秀者に対する販路開拓・資金調達等の支援など、その応募目的を達成したとする受賞者数は13件とその割合は前年度を上回っている。クラスター運営事業においても、複数の金融機関と共同で企業ヒアリングを行うなど、クラスターを形成する産学官金の多様な主体を繋げる取組を積極的に進めており、新たな企業の創出・育成と新事業・新分野進出に寄与しているため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		25,620	25,620	25,620	85,097 25,620	千円
	説明	直接事業費・直接自己収入	実績値	35,500	28,704	27,434	102,152		
行政サービスコストに対する達成度		4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
令和2年度の行政サービスコストが102,152千円となっていますが、目標設定時には予定していなかった川崎市の補助(75,884千円)による臨海部におけるクラスター運営事業を新たに実施していることや、収支相償計画の実施(過去の事業収益を令和2年度にKBIC事業等で支出しており、当該経費は行政サービスコストとして計上されているため)に伴い直接事業費が増加したことにより、行政サービスコストの実績値は目標値よりも上回りましたが、継続事業においては、実績値は昨年度に比べ減額しています。									

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3) 行政サービスコストが大幅に目標値を上回っている理由としては、当初の計画立案時に本取組に位置づけられていなかった臨海部におけるクラスター運営事業について、当該財団が実施主体となったことによるものです。当該事業の実施により既存の取組との相乗効果が生じることで更なる効果的な成果創出が見込まれますが、行政サービスコストについては外部資金の積極的な獲得など引き続き抑制する取組が必要であるため。

改 善（Action）		
実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性の区分	
		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 【指標1】 コロナ禍においてWeb等うまく活用しながら、積極的な企業訪問活動を通じ、新事業展開に向けた公的施策活用支援、広報・情報発信支援、産学・企業間マッチング支援を展開し、課題に応じて中小企業の総合的支援につなげていきたいと考えます。 【指標2】 かわさき起業家オーディションについては「起業支援」「新事業創出支援」に向けて、より一層のフォローアップに尽力していきます。令和3年度から企業支援を主業務とする「中小企業サポートセンター」と「新産業振興課」をワンフロアにすることで支援体制を強化します。これにより中小企業サポートセンターが実施してきた広報支援や資金調達支援に加えて、マッチング支援や海外展開支援など幅広いフォローアップを効果的に実施して参ります。 （行政サービスコストの目標値の再設定） なお、事業別のサービスコストについては、目標値設定の平成30年度当初想定がなかった、クラスター運営事業の実施等の変化が生じたため、行政サービスコストの目標値を85,097千円として再設定を行います。今後もコスト意識をもって活動していく所存です。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)	
事業名	中小企業育成事業
計 画 (Plan)	
指標	①ワンデイコンサルティング件数②研修受講者満足度
現状	・中小企業支援のワンストップサービスの窓口である「川崎市中小企業サポートセンター」の運営やワンデイコンサルティングや専門家派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、課題解決、事業継承等を支援しています。 ・商談会の開催による販路開拓支援、中小・ベンチャー企業の成長を担う人材の育成等に向けて各種セミナーを開催しています。中小企業の抱える課題は変化しており、引き続き時代に即応した体制の確保が求められています。
行動計画	・中小企業の技術開発、経営革新支援と人材育成支援や新たな技術等への対応に向けて、ワンデイコンサルティング、窓口相談や専門家派遣に加え、財団の有するノウハウ、ネットワークを更に活用し、総合的な中小企業の経営改善、経営支援の実施を引き続き推進します。 ・企業の人材の育成に向けた各セミナーについては、ニーズや質の確保に努め実施するとともに、指定管理者として川崎市産業振興会館の安定的かつ効率的な運営に努めます。
具体的な取組内容	・市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促していきます。また、電話、Webなども活用することで利用者の利便性を高めていくとともに、新型コロナウイルス感染症が中小企業に与える影響を踏まえ、状況やニーズに応じた中小企業支援を図っていきます。 ・セミナーの際のアンケート等から把握した企業・個人の様々なニーズや課題やビジネス環境の変化に対応すべく、様々な支援機関や民間企業等と連携・共催することで研修内容の充実と見直しを図っていきます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 市や商工会議所、川崎信用金庫などと共同で進めている事業承継相談、働き方改革相談などにおいてもワンデイコンサルティングや専門家派遣の活用を促進しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて年度当初より利用件数が伸び悩みましたが、リモート相談なども取り入れたことにより年間を通じて233件の派遣回数となりました。内訳については工業60件、商業173件と、小売り・サービス業などで相談が多い結果となりました。 【指標2】 セミナーについては様々な支援機関や民間企業等と連携・共催し、決算書の読み方セミナーや販売力強化セミナー、技能伝承セミナー等のほか、SNS活用セミナーやテレワーク活用セミナー等のWithコロナ・Afterコロナを意識したテーマでのセミナーを開催しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から対面式のセミナーについては参加人数を大幅に制限したほか、オンライン(Web配信やZoom利用)によるセミナーを開催しました。年間を通じて22回のセミナーを開催し、延べ参加人数は447名となりました。 【その他】 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける市内事業者に対し、補助金等の申請支援や新しい生活様式に向けた経営相談等、経営に関する課題解決相談窓口として「ワンストップ型臨時経営相談窓口」を緊急設置して対応致しました。令和2年7月～令和3年3月までの面談件数は679件となっております。

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	ワンデiconsルティング件数		目標値		230	230	230	230	件
	説明	延べ派遣件数	実績値	322	323	302	233		
2	研修受講者満足度		目標値		88	88	88	88	%
	説明	各種セミナー等の参加者の満足度 ※個別設定値: 86.75 (過去の平均値)	実績値	88	82	90	95		
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値) 以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値) 未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1】 経営改善の支援を目的として、中小企業診断士等の専門家を市内中小企業等に派遣(オンラインも含む)するワンデiconsルティングについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用が伸び悩んだものの、年間を通じて233件(訪問193件、オンライン40件)と目標は達成しました。									
【指標2】 研修・セミナー等については年間を通じて22回の開催となりました。参加人数については延べ447名(リアル参加152名、オンライン参加295名)となりました。これら参加者を対象にアンケートを実施したもののオンライン参加者からのアンケート回収率が低く、回収は179件(回収率40%)となりました。回答の内訳は満足170件、不満0件、どちらでもない9件となり満足度は95%になりました。満足頂けなかったものについては理由について精査しながら来期に向けて改善を図っていきます。									
本市による評価	達成状況		区分	A	区分選択の理由 中小企業育成事業において、成果目標であるワンデiconsルティング件数は、目標値230件に対し、実績値233件と目標を達成している。昨年度より派遣実績件数は若干減少しているが、新型コロナウイルス感染症への対応として新たにワンストップ型臨時経営相談窓口(相談実績679件)による対応・支援も行った。研修受講者満足度においては、「新たな生活様式」に対応してオンラインによる開催方式を積極的に導入し、参加人数を前年度実績から約1.5倍に増加させつつ、満足度も前年度より更に高めており、市内中小企業の経営改善・課題解決等に大きく寄与しているため。 ※ワンストップ型臨時経営相談窓口 実績 計679件 R2.7.15～R2.8.31 市域北部・中部・南部3カ所の常設窓口、主要駅等市内4カ所の街頭相談 R2.9.1 ～ R3.3.31 川崎市産業振興会館における相談窓口				
行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		266,612	262,612	262,612	262,612	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	234,642	272,515	244,795	290,990		
行政サービスコストに対する 達成度			3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響に対応するため、市内事業者を対象としたワンストップ型臨時経営相談窓口(38,000千円)を急遽開設・運営しました。これにより、行政サービスコストの実績値は目標値を上回っています。今後もコスト意識をもって活動していく所存です。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」を踏まえた評価)		区分	(2)	区分選択の理由 行政サービスコストについては、目標値の約113%と上回っているが、これはワンストップ型臨時経営相談窓口の開設・運営によるものである。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内企業への支援策として緊急的に市費を投入して実施したものであり、当財団がその即応性を発揮することで679件の相談(R2.7.15～R3.3.31実績)に対応するなど、中小企業の経営改善、経営支援に寄与しているため。				
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分			方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I		引き続き幅広い相談に対応出来るよう、様々な分野の専門家や講師を用意していくとともに、Web相談やWebセミナー等、状況やニーズに臨機応変に対応して事業を実施して参ります。					

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)	
事業名	研究開発推進事業
計 画 (Plan)	
指標	①特許出願数②研究論文発表数
現状	・文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区(キングスカイフロント)に整備されたナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、「スマートライフケア社会化への変革を先導するものづくりオープンイノベーション拠点(GOINS)」の中核機関として、ナノ医療の研究開発と社会実装を推進しています。 ・今後は、研究活動も本格化し、新たな研究プロジェクトも開始されており、こうした流れを継続させるために、支援体制の更なる強化が求められています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの施設管理運営を、本市の適切な負担と支援の下に円滑に推進し、ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点形成の一端を担うとともに、GOINSの中核機関として、研究活動・社会実装を推進します。 ・新たな研究プロジェクト等の更なる推進に向けて、研究支援体制を強化し、イノベーションの創出を目指します。
具体的な取組内容	・コロナウイルス感染者が発生した場合に研究所として機能不全に陥るため、コロナウイルス対策を最優先課題と捉え、感染者を発生させないよう職員行動指針の策定やアフターコロナを見据えた事業などに取り組んでいきます。 ・研究活動の成果として、学会や専門誌を通じ、研究論文を発表するとともに、有望な研究については特許化を支援します。 ・また、社会実装の一環として進めてきた、視察・見学者の受け入れや、セミナーの開催、科学未来館等の外部連携による事業実施について、オンラインを活用するなど、コロナウイルス禍における新たな手法を取り入れ、引き続き、自らの研究テーマについて広く市民の皆様の理解を深める活動を推進します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1】 特許を戦略的に活用するため、特許相談会を行い、研究成果の知財化を推進するとともに、知財戦略工程表を作成し、アクションプランを工程管理するなど、特許出願時から知財戦略を策定し、その成果として、大手製薬メーカー数社と知財活用に向けたフィージビリティスタディーを開始しました。 【指標2】 研究活動の成果として、学会や専門誌を通じて研究論文を発表し、研究論文をはじめとしたナノ医療イノベーションセンターの活動について、200件以上のメディアで取り上げられました。 【その他】 社会実装の一環として行った視察・見学者受入れはコロナ禍の影響もあり、立ち入りを制限したため、42件となりましたが、web会議システムを活用するなどし、セミナーやシンポジウムの開催(令和2年度実績7回)、また、新たに市民公開講座を開催するなど、広く市民の皆様の理解を深める活動に取り組みしました。

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	特許出願数		目標値	22	13	13	13	13	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数	実績値		18	20	24		
2	研究論文発表件数		目標値	23	34	34	34	34	本
	説明	研究者による研究論文の発表件数	実績値		25	24	37		
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
研究活動に伴い出願した特許は前年度に引き続き目標を達成しました。令和元年度から知財戦略工程表を作成し、戦略的に事業化支援に取り組む一方、申請及び保有等に係る費用も発生するため、予算も勘案して計画的に申請しています。ライセンス活動も本格化し、大手製薬メーカー数社とのフィージビリティスタディーも開始されました。また、研究論文数も目標に達成し、当財団が雇用する研究職員で37件の発表成果をあげました。今年度は論文の数だけでなく影響度(Impact Factor)の高い学術誌への掲載が相次ぎ、記者説明会を7回実施し、国内メディアへのプレスリリースを11報配信した他、世界最大規模のオンラインニュースサービスを通じて英文でのプレスリリースも積極的に行いました。その結果、研究内容が広く認知されるようになり上製薬企業へのライセンスの機会も生まれました。									
 本市による評価	達成状況		区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		区分選択の理由 A 研究の進捗による成果が出てきたことにより、2つの指標において目標が達成された。「特許出願数」については、作成した知財戦略工程表を活用するなど、戦略的に取り組んだ結果、目標を達成した。「研究論文数」については、目標を達成するとともに、論文の効果的な情報発信にも取り組んでいる。これらの取組がライセンス活動の本格化に寄与し、大手製薬メーカーとの共同研究に向けた調査が開始されるなど、効果が表れている。				
行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値	246,870	152,936	82,418	187,451	109,368	千円
	説明	直接事業費直接自己収入	実績値		135,361	138,578	83,338		
行政サービスコストに対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
国等の補助金や委託研究の新規獲得により自己収入が増加し、目標を達成しています。今後も研究資金の新規獲得に取り組むとともにコスト意識をもって活動してまいります。									
 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)		区分 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		区分選択の理由 (1) 研究及び研究成果の実用化を加速するために令和元年度から新たに追加した市負担金の効果もあり、中核研究であるCOIプログラム受託料収入が前年度から約85,000千円増加するなど、研究資金の獲得等による自己収入の増加により、行政サービスコストの目標値の範囲内で事業を遂行していることに加え、本市施策推進に関する2つの指標を達成するなど、研究活動が推進されている。				
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性			方向性区分		方向性の具体的内容				
			I		指標1「研究活動に伴い出願した特許数」については、出願及びその維持に費用を要するため、予算を考慮し戦略的に取り組んでまいります。 指標2「研究者による研究論文の発表件数」については、目標は達成したものの、論文発表に至るまでに時間を要すること(仮説→研究による立証→論文発表というプロセスを経る)から、年度により差が生じるものでもあります。 引き続き質の高い、論文発表及び特許出願に向けて、研究支援事業に取り組んでまいります。				

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	市以外の補助・助成金・受託料等の増加
計 画 (Plan)	
指標	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等
現状	・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、国際戦略総合特区の中核的な機関として、科学技術の振興、ライフサイエンス分野における市内企業の更なる高度化や支援体制の強化に向けて、引き続き市以外の国や県などの補助・委託メニューの積極的な活用や、企業等との新たな共同研究プロジェクトの獲得等を進め、研究開発を推進していくことが求められています。
行動計画	・国や県などの補助・委託事業メニューの動向を常に注視するとともに、当該財団の有するネットワークを有効に活用し、情報収集に努めるなどとして、国・県等の補助・委託メニューを積極的に発掘応募するとともに、企業等との新たな共同研究の組成など、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、交付情報を収集し各研究員に周知することで、継続的な獲得を目指します。 ・また、日本学術振興会の実施する「外国人特別研究」等の助成事業について獲得を目指します。 ・クラウドファンディングを実施し、研究の周知を図るとともに広く資金調達を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	研究開発推進事業においては、科学研究費、AMED事業等、既存の助成金について、公募情報を収集し各研究員に周知するとともに、令和元年度に作成した「科研費・AMED申請の事務業務に関する手順書」を活用することで、科学研究費及びAMED事業ともに、令和元年度を超える件数・額を獲得いたしました。【科研費】 R2採択12件29,580千円(R1採択11件25,525千円)【AMED】 R2採択5件93,788千円(R1採択4件 75,725千円) また、日本学術振興会が実施する外国人研究者との交流を推進する「二国間交流事業」を獲得するなど、研究資金の獲得に取り組ましました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	国や県、民間等からの補助金・受託料収入等		目標値		519	519	519	519	百万円
	説明	市以外の収入 ※個別設定値:498(現状値の95%)	実績値	524	476	549	622		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
iCONMで取り組む研究開発推進事業において、プロジェクト期間が終了した事業があったものの、外部資金の柱であるCOIプロジェクトをはじめ、その他の国費や民間企業との共同研究等、前年度以上の研究費を獲得し、目標を達成しました。(獲得した主な研究費:COI 対前年+85,006千円、AMED 対前年+18,063千円、民間共同研究 対前年+5,108千円)									

本市
による評価

達成状況

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多かった
E. 現状を大幅に下回った

A

研究支援に積極的に取り組むことにより、国等の補助金をはじめとした研究資金を前年度以上に獲得し、目標を達成しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	目標は達成しましたが、国等からの補助金は研究の進捗等により大きく変化する要素もあります。引き続き、質の高い研究を今後も維持していくために研究支援事業に取り組むとともに、研究協力負担金等の安定的な財源基盤を確保してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)	
項目名	産業振興会館利用料金収入
計 画 (Plan)	
指標	産業振興会館の会議室利用率
現状	・駅周辺・隣接するビルにも新たな貸会議室やホールが出来て競合している状況です。建物の老朽化が目立ち始めている中で、料金の見直しや軽微なリニューアルを実施して利用率向上に努めています。平成29年度は一部設備のリニューアル(固定式から稼働式の机に変更)、貸出備品の追加等による利便性の向上、パンフレットの更新によるPR効果により利用率の向上に繋げることができました。
行動計画	・利用者アンケートやヒアリング等利用者の声を聞きながらスピーディーな対応を心掛けて利用者にとって付加価値の高いサービスを提供していきます。
具体的な取組内容	・利用者へのサービス向上、安心・安全な会館づくりを目指して改善活動を年100件以上実施します。 ・Wi-Fi接続サービスの提供を開始します。 ・利用率の向上に向け会館ホームページでのブログ発信を積極的に行う他、既存の利用者・団体を分析し、企業の夜間会議等の新規利用者になりそうな先に対してダイレクトメールを送送します。 ・コロナウイルスへの対応として、消毒液の設置や受付窓口の飛沫感染防止対策、会議室等の換気対策、各室利用後の消毒清掃等を実施し感染防止に努めます。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	・施設利用者へのサービス向上に向けた取組として、新サービス検討のための利用者アンケートを年4回行うとともに、改善活動を108件実施しました。 ・夜間における会議室等の新規利用促進のため既存利用者・団体を分析し、今年度は人材派遣会社(大田区・川崎市)並びに、マンション管理会社(川崎市・鶴見区)に会館サービス案内のダイレクトメールを送送した他、市内新規登記企業約90社に対しても同様にダイレクトメールを送送しました。さらには、川崎観光ガイドブック「川崎日和り」への施設案内情報の掲載を行い広くPR活動を行いました。 ・市外、県外からの新規利用者の獲得に向けて国内最大級の貸し会議室検索サイト「会議室.com」へ当会館施設情報の掲載を行いました。 ・令和3年2月から館内の貸室エリアにWi-Fi環境のサービス提供を行いました。 ・ブログを活用した情報発信では、令和2年4月から令和3年3月にかけて68件の記事を投稿しました。 ・利用者への利便性を高めるため、1階エントランスに『本日の予定』等を表示するデジタルサイネージを導入しました。 ・横断的・複合的なサービスを展開する手掛かりとするため、施設利用者(複数日利用者等)に対してヒアリングを実施する計画でしたが、コロナウイルスの影響により全体の利用率も減少し候補となる利用者がいなかったため、ヒアリングの実施はできませんでした。

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	産業振興会館の会議室利用率		目標値		64	65.3	65.3	65.3	%
	説明	会議室の利用率	実績値		69.7	63.8	57.6	31.9	
指標1 に対する達成度			d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

利用者へのサービス向上に向けた改善活動について年間目標数100件に対し、108件の改善活動を行いました。
 改善内容についてはスピーディーな対応、付加価値の高いサービスの提供を心がけ、利用者アンケート等利用者から求められる生の声を参考に取り組みました。具体的には「Wi-Fiの導入」や「リモート会議等」で対応可能な大型モニターとスピーカーファンの導入、「一部会議室や研修室の机・椅子の入れ替え」等を実施致しました。また、来館者並びに職員の感染対策として受付窓口、打ち合わせスペースに飛沫防止用アクリル板の設置した他、アルコール消毒用のお盆とウェットティッシュの貸出しも行いました。

利用者アンケートの結果について、施設の印象で92%以上、受付窓口の対応で95%以上の「良い」以上の回答結果を得られました。アンケートの実施に際してはリピーターからの意見として回答が偏らないよう対象者を毎回見直しております。

ブログを活用した情報発信では、設備の保守や新型コロナウイルス感染症への対策を写真とともに紹介して安心・安全への取組をPRするとともに、オンラインセミナーや市内企業PR動画など独自性のあるコンテンツを発信しました。

新規利用者の獲得に向けたダイレクトメール発送については、年度ごとに既存利用者・団体を分析し、需要傾向の仮説に基づいた顧客ターゲットに対して実施していますが、今年度は人材派遣会社並びに、マンション管理会社に向けてリニューアルした会館パンフレットを350通発送しました。

会議室の利用率が目標値を大幅に下回った理由として、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の低迷、政府から発出された2度の緊急事態宣言等の影響を受け、利用者が対面方式による会議やイベント等を自粛したことによる利用控えが挙げられます。

本市による評価

達成状況

区分	区分選択の理由
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあつた D. 現状を下回るものが多くあつた E. 現状を大幅に下回った	E 会議室利用については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、財団としてもアクリル板の設置やリモート会議に対応した設備の導入など感染症対策を積極的に行い、利用者アンケートにおいても9割以上の「良い」評価を受けるなど、「新たな生活様式」に対応した取組を実施し一定の成果を収めているが、緊急事態宣言等により利用が抑制され、また本市から財団に対しても新規利用の受付停止(令和2年4月11日～5月31日)及び利用制限(令和2年6月1日～9月18日、令和3年1月8日～3月21日)の対応を指示したこともあり、利用率は31.9%と目標を達成しなかったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	産業構造の変化に合わせたサービスの提供を的確に行えるよう変革を行い、コロナウイルス感染拡大の防止対策もとりながら、施設の機能を有効に活用し会館利用者へのより一層のサービス向上と安全、安心な施設運営に取り組んでまいります。 サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング、サービス向上委員会等の実施を行い利用者満足度の向上やニーズの把握に努め、利用率の更なる向上を目指していきます。 また、新規利用者獲得に向けて、導入した大型モニターの活用によるリモート会議の御提案や、貸し会議室検索サイト「会議室.com」への掲載継続、DMの送付等、積極的な広報活動を行ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	公益財団法人としてのコンプライアンスの確保
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・コンプライアンスの確保に向けては、機会あるごとに規律の徹底等の周知をしているほか、職員への研修等をすでに実施しており、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・組織体制の構築やコンプライアンスに関わる規定の更なる周知や職員への研修等を実施し、公益財団法人として求められるコンプライアンスの確保に努めていきます。 ・万が一、コンプライアンスに反する事案が発生した際に、適切な対応が取れるよう対策を進めます。
具体的な取組内容	・令和2年3月に制定したコンプライアンスの推進に関する要綱について、職員全体へ周知するとともに研修や注意喚起等を定期的に実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	令和2年3月に制定したコンプライアンスの推進に関する要綱の職員への周知や、職員のコンプライアンス意識の醸成等を目的に、財団職員向けに研修を実施しました。 コンプライアンスに反するリスクのある行動を確認した場合には、当該職員への事実確認と指導を行うとともに全職員にも注意事項の確認を促しました。 市の出資(出捐)法人である財団職員として、コンプライアンス遵守の重要性について日頃から意識するよう、市の通知(注意喚起)などについて職員全員に周知徹底を図りました。
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	処分該当件数	実績値	0	0	0	0		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
職員教育の充実とリスク管理の推進によって、コンプライアンスに反する事案の発生件数0件を引き続き維持していきます。									

本市
による評価

区分	区分選択の理由
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 職員に対する研修等の実施により、「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は0件であり、目標を達成しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ Web研修やグループウェアの活用など在宅勤務時においてもコンプライアンス意識を醸成する取組を進めることによって、コンプライアンスに反する事案発生件数0件を維持し、コンプライアンス確保を実現します。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課
----------	------------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)	
項目名	情報管理の強化
計 画 (Plan)	
指標	情報漏洩件数
現状	・情報管理については、既に職員に徹底しており、情報漏洩は発生していません。
行動計画	・更なる情報管理の徹底に向けて要綱の整備を進めつつ、職員研修や監査を実施して情報管理に対する意識の醸成や課題の洗い出しと改善に努め体制強化を図っていきます。
具体的な取組内容	・令和2年3月に制定した情報セキュリティマネジメント要綱を周知します。また、専門家を活用しながら今現在の課題を洗い出し、対応策の周知や研修の実施により改善を図っていきます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	新型コロナウイルス感染拡大による在宅勤務の導入に伴い、専門家からの助言を得、在宅勤務に耐え得るよう情報セキュリティマネジメント要綱を改正しました。情報セキュリティマネジメント要綱に基づいて情報セキュリティマネジメント連絡会を開催し、在宅勤務実施における課題等を確認しました。 また、職員向けに情報セキュリティに関する研修を実施し、情報セキュリティの観点から、在宅勤務に関わる注意点などを喚起しました。

評 価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	情報漏洩件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 企業情報の漏洩件数	実績値	0	0	0	0		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
在宅勤務や職場外勤務の増加が見込まれるため、セキュリティ強化にむけた機器・サービスの拡充と職員教育の充実を図ることによって情報漏洩件数0件を引き続き維持していきます。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあつた一定の成果があつた D. 現状を下回るものが多くあつた E. 現状を大幅に下回つた	A 新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務形態も多様化するなか、在宅勤務等に対応した要綱の制定や職員への注意喚起などにより、「情報漏洩件数」は0件であり、目標を達成したため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	情報漏洩件数0件を今後も維持するとともに、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢に適宜対応し、専門家を活用しながら情報管理体制の強化を図っていきます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	1,670,236	1,662,841	1,683,222	
	経常費用	1,784,958	1,684,773	1,690,874	
	当期経常増減額	△114,722	△21,932	△7,653	
	当期一般正味財産増減額	△114,722	△21,932	△7,653	
	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	△345,126	△182,602	△28,928	
貸借対照表	正味財産期末残高	2,394,681	2,190,147	2,153,566	
	総資産	3,781,024	3,624,490	3,657,182	
	流動資産	245,369	304,242	441,645	
	固定資産	3,535,655	3,320,247	3,215,537	
	総負債	1,386,343	1,434,342	1,503,616	
	流動負債	189,833	181,285	235,083	
	固定負債	1,196,510	1,253,057	1,268,533	
	正味財産	2,394,681	2,190,147	2,153,566	
	一般正味財産	△92,052	△113,984	△121,637	
	指定正味財産	2,486,733	2,304,132	2,275,203	

エラーチェック	OK	OK	OK	OK
---------	----	----	----	----

本市の財政支出等(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	195,300	209,906	345,035	
委託料	81,680	75,806	43,644	
指定管理料	70,115	83,279	77,724	
貸付金(年度末残高)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000	100,000	
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	

財務に関する指標	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産／流動負債)	129.3%	167.8%	187.9%	
正味財産比率(正味財産／総資産)	63.3%	60.4%	58.9%	
正味財産利益率(当期正味財産増減額／正味財産)	-19.2%	-9.3%	-1.7%	
総資産回転率(経常収益／総資産)	44.2%	45.9%	46.0%	
収益に占める市の財政支出割合 (〔補助金＋委託料＋指定管理料〕／経常収益)	20.8%	22.2%	27.7%	

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
国の補助金35億円に加え、川崎市借入金10億円を活用し、iCONMの建物等固定資産を取得したことから、市借入金に係る減価償却費(令和2年度約5,600万円)が計上されることになり、一般正味財産は引き続きマイナスとなりました。なお、令和元年度と令和2年度においては研究費等の新規獲得によりマイナス幅は縮小しましたが、引き続き着実な損益管理が必要と認識しております。	今後、借入金を財源とした減価償却費が年度ごとに減少していくこと、令和4年度以降の借入金の元本返済による固定負債の縮減、また、持続的なiCONM運営事業における国等の補助メニューの発掘応募や企業等との共同研究組成、入居負担金の増収など、さらなる収益の確保に取り組み、一般正味財産期末残高のマイナスの縮小を図り、コスト意識をもって運営してまいります。	iCONM運営事業については、施設運営を性質別に施設管理と研究支援事業に分類し、施設管理においては、更なる入居率の向上に取り組み、研究支援事業については、革新的医薬品等の上市、エリアの中核施設としての拠点価値の向上及び研究成果から生まれる新産業創出という公益的役割を踏まえ、本市が財団と共同・連携し取り組むことにより研究資金の更なる獲得や研究活動の促進を図り、最先端分野に取り組む研究所として研究成果の早期創出と持続的な運営につなげてまいります。

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3	0	2	10	0	0
職員	26	1	0	73	0	5

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組みづくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <u>法人が指標を設定</u>	本市施策との <u>連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定</u>
様式や指標の見直し	<u>様式・指標ともに複雑・多岐</u>	様式については、 <u>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握</u> できるように改定 指標については、 <u>最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定</u> ただし、 <u>成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定</u>
評価の客観性向上のための仕組みづくり	<u>内部評価後、結果をホームページにおいて公表</u>	内部評価に <u>外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表</u>

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

（目標値・実績値ともにゼロ以下（実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む）の場合、セルに斜線（\）を入力。）

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和2年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、**全体としての成果は限定的であったと考えられ**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、**方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で「**D又はE**」となったものが約**41%**と**経営改善の状況が鈍化傾向**にあります。

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「**D又はE**」となったものが約**11%**と概ね適正な状況を保持していますが、**Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逡減傾向にあります。が、**その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要**です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、**実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要**も生じてきています。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (42)	R2	A 23% B 11% C 29% 計 63% D 23% E 14% 計 37%	(1) 10% (2) 43% 計 52% (3) 38% (4) 10% 計 48%
		R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R2	A 32% B 6% C 21% 計 59% D 26% E 15% 計 41%	<本市の達成状況の評価区分> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った
		R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R2	A 80% B 2% C 7% 計 89% D 7% E 4% 計 11%	<費用対効果の評価区分> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり
		R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、**その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。
- ・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとしします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

	取組数	今後の取組の方向性		
本市施策推進に向けた事業取組	65	R2	I ...約28%、II ...約68%、III ...約5%	<今後の取組の方向性区分> I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止
		R1	I ...約60%、II ...約40%	
		H30	I ...約72%、II ...約28%	
経営健全化に向けた取組	34	R2	I ...約35%、II ...約62%、III ...約3%	
		R1	I ...約50%、II ...約50%	
		H30	I ...約67%、II ...約28%、III ...約6%	
業務・組織に関する取組	45	R2	I ...約78%、II ...約18%、III ...約4%	
		R1	I ...約98%、II ...約2%	
		H30	I ...約93%、II ...約7%	

令和 3 年 8 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和３年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 50% 台から 60% 台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 30% 台から 40% 台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90% 弱、「D 又は E」となったものが、10% 強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、3 年分の経年比較をすると、全体的に評価が逡減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

＜本委員会の意見＞

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

<市の見解>

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度 of 取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバインドへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

(2) コロナ禍にあって実績が上がっている取組への対応

<本委員会の意見>

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を探る必要がある。

また、コロナ禍にあって実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものとする。

<市の見解>

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものとする。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和２年度の取組評価終了後、令和３年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

(3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

<本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなく、なっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものとする。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものとする。

(4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方

<本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

＜市の見解＞

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものとする。

(5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

＜本委員会の意見＞

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要とする。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

＜市の見解＞

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものとする。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があるとする。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束	新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお

	もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、ARなどの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。	り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミューザ川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的内容にそうした事業企画と最新ICT技術についても研究していくことを追記した。 また、財団本部事業の行政サービスコストの令和3年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。
国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について	コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。 今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に	民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和2年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ

	期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。	ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的内容を修正した。 また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。
スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について	スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。 しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。 そうした点から、オンラインマラソンを開催したことは評価できる。	今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。 指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものとするが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや

		動画配信の活用も検討していく。 オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。
市民活動センターの市民活動推進事業について	コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。	市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全10回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。 今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。
公害保健センターの検査・検診事業等について	コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを	公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある

	検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。	と考えている。 また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。 しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるので、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。
母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について	コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。 講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、	新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後もその収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも

	自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと思込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないかと。	高まると予想される。 そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の経営健全化に向けた取組について	経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。	今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善(Action)の方向性の具体的内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。
市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について	法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。	市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。

		今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。
母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。	母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウイルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的内容に追記した。

母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。 また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。	斎苑自体の指定管理期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、更新時期は、令和6年度となる。 売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。
--------------------	--	--

(3) 業務・組織に関する取組^{*}についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

項目	意見	市の見解
スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について	法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。	役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能

		力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものでもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものとする。
みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて	現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過している状況については、中長期的な視点で体制の整備を図っていくとのことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。	現状の3分の1を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。 したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものとする。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・ 地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次（会長）	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

・第2回委員会

令和3年7月16日（金）WEB会議にて開催

・第3回委員会

令和3年7月29日（木）WEB会議にて開催